

こども文教委員会行政視察報告書

1 日程

平成 29 年 8 月 28 日（月）～ 30 日（水）

2 視察先及び視察項目

(1) 大阪府大阪市 児童虐待の発生予防に向けた相談体制について
待機児解消に向けた大阪市の取り組みについて

(2) 社会福祉法人 みおつくし福祉会 社会的養護施設について

(3) 京都府京都市

【京都まなびの街生き方探究館】

教育委員会が主導するキャリア教育の拠点とライフプランニング学習について

【市立御池中学校】

P F I 方式で建設された学校複合施設について

3 視察委員

- | | | |
|--------|---------|---------------|
| ○ 委員長 | 広 川 恵美子 | 大田区議会公明党 |
| ○ 副委員長 | 渡 司 幸 | 自由民主党大田区民連合 |
| ○ 委 員 | 松 原 茂登樹 | 自由民主党大田区民連合 |
| | 押 見 隆 太 | 自由民主党大田区民連合 |
| | 田 村 英 樹 | 大田区議会公明党 |
| | 田 島 和 雄 | 大田区議会公明党 |
| | 清 水 菊 美 | 日本共産党大田区議団 |
| | 荒 尾 大 介 | 日本共産党大田区議団 |
| | 岡 高 志 | たちあがれ・維新・無印の会 |
| | 奈 須 利 江 | フェアな民主主義 |

4 視察項目の概要・所感

【所感】は、項目ごとに各会派としての所感を記載。

(1) 大阪府大阪市

◆視察項目

児童虐待の発生予防に向けた相談体制について

【概要】

大阪市では、児童虐待の防止、早期発見の重要性について広く市民に啓発すると共に、福祉・教育・保健・医療など、こどもを見守り児童虐待防止を願う多くの団体や関係者、市民が協働して児童虐待防止に取り組むことを目的としている。

平成 12 年の「児童虐待防止等に関する法律」制定を受け、市においても、平成 14 年に「児童虐待防止連絡協議会」を設置するなど、児童虐待防止対策を進めてきた。

さらに、平成 15 年、16 年の「児童福祉法」改正を受け、平成 18 年には市及び各区に「要保護児童対策地域協議会」を設置、平成 19 年の「児童虐待防止法」改正を受け、平成 20 年に「大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待事例検証部会」を設置し、再発防止策の検討を進めている。

しかしながら、平成 22 年に西区で母親に遺棄された幼児 2 人の遺体が発見されるという痛ましい事件が発生し、同年に「次世代育成支援対策推進会議」に「児童虐待専門部会」を設置し、平成 23 年の「大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言)」を受け、児童虐待対策のより一層の強化を進めている。

今後も、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けたこどもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援を実施していくとしている。

《大阪市 こども相談センター》

平成 22 年 1 月、大阪市中心児童相談所と教育センターの教育相談部門が統合し、子どもにかかわる総合的な相談を受けている。

相談には、児童福祉司、児童心理司、医師、教職経験者などの専門の職員が対応する。

《にんしんSOS》

国の審議会がまとめた「子ども虐待による死亡事例等の検証結果」において、加害者である保護者の背景として、「望まない妊娠」「妊婦健康診査未受診」「母子健康手帳未発行」が多かったことから、地方公共団体に対して、虐待発生予防のために、「望まない妊娠について相談できる体制の充実」が提言された。

妊娠期からの相談体制の整備として、大阪府により、平成 23 年 10 月から電話

やメールによる相談窓口として「にんしんSOS」が開設された。

市では、ホームページで「にんしんSOS」のリンクを貼りつけ案内するなど、市民への相談窓口の周知に努めている。

(大阪府及び大阪市ホームページから引用)

【所感】

自由民主党大田区民連合

児童相談所機能と教育相談機能が同じ建物内にあることで双方に関係する案件の個別ケース会議などでは連携が取りやすく、協働体制が出来ているが、総合的センター機能としての連携や、心理職・福祉職の共用までは進んでいないことが分かった。理由としては慢性的に専門職不足であり、二つの部局にまたがって働く



ことは現状では無理であるとのことだった。今後、大田区においても福祉職や心理職の所管を越えた連携や共用が進むことが必要であると同時に幅広い相談処理能力のある専門職の育成が不可欠であることを痛感した。

また、大阪市は24時間虐待通報体制の整備に15年以上前から取り組んでおり、平成21年には児童虐待ホットラインの開設、平成22年の「大阪市児童を虐待から守り子育てを支援する条例」の制定など他の自治体に先んじた虐待防止施策を展開しており、参考になった。

大田区議会公明党

大阪市の児童相談所は、現在2か所設置され、現在3か所目を大阪市北部に開設するべく準備中とのこと。大阪市の児童相談所は、児童相談受付件数、児童虐待相談件数が増加する中で、児童虐待事件が繰り返されるたびに体制の強化が図られ、条例も制定された。

虐待が生ずる背景の一つである望まない妊娠、若年妊娠への対策として電話やメールの相談事業「にんしんSOS」を府の事業として行っているが、相談者の20%が中高生であることに衝撃を受けた。大田区においても相談窓口や啓発活動の強化を図るべきと思う。



職員は、管理職も休日の当番を定

め、一般職も負担がかなり大きい。これは、職員が多ければ解決できることではないという。

大阪市の担当者が「相談所のハコモノを造るよりも人材の育成が鍵を握る」と語っていたのが印象的で、大田区も児童相談所を開設するには、かなり腰を据えていかなければならないと改めて痛感した。

日本共産党大田区議団

今後の児童相談所開設に向かって準備を進める最中の大田区とは比べることが難しいことは承知しているが、取り組みの大きな違いを感じた。

相談体制、人的体制についてが大きな課題であると思う。職員にとって負担が大きいため、メンタルも守り児童も守るためには、十分な人的配置の量的な確保と研修等による技量の向上、経験の蓄積が行政に求められると思う。

子ども教育センターについては、特に一時保護について、日数は一人ひとり違うこと、幼児、学童、中高校生、女子、男子と各々の部屋や相談員が必要であること、一時保護後に帰るところがない児童の問題等の現状に考えさせられた。

視察に同行した大田区部長から職員の研修の受け入れの要望がだされたが、「困難である」との答えに、日々の苦労が伺えた。

大田区でも昨年、大森南で3歳の男児が虐待されて死亡するという痛ましい事件が起きている。

一人の児童も虐待が無いよう、どの親も子を持ったことを幸せと思えるよう、大田区児童相談所の開設に向けて全力を挙げていかねばならない。

たちあがれ・維新・無印の会

大阪市では、2009年、2010年に虐待死やネグレクト死亡事件が相次いで起こりました。

そうした事件を受けて児童虐待の発生予防が強化されてきました。

児童相談所には、教育相談課もあり教育系職員が配置されており、各校へのスクールカウンセラー配置も担当している。

児童相談所はレッドゾーンと言われる要保護層への対応を担っている。イエローゾーン、グレーゾーン、ほか全ての児童虐待対応は、大阪市では区役所の保健福祉課が担っており、ケースを管理する要保護児童対策地域協議会の運営も担っている。

すべての子育て家庭への児童虐待対応とは、子育て相談全般であり、妊婦健診・乳幼児健診を担っている。妊婦健診は、保健師による全数面接を行なっている。乳幼児健診の未受



診者フォローを行っている。

大阪市には 20 区あり、大田区内でも地域差が見られるように、大阪市でも区ごとに子どものおかれる環境は異なっている。児童虐待対応も地域の特色があり、乳幼児健診と就学前健診の間に 4・5 歳児健診を行っている区もあるとの話でした。

フェアな民主主義

社会状況の変化に伴う子どもを取り巻く環境からみて、児童相談所の機能は重要であり、足りないのは事実だが、視察を通し、児童相談所の施設そのものだけでなく、保健・福祉など、必要な関係部署との連携や職員のノウハウをどう確保するかの重要性を感じた。特に、専門的な知見を持てる常勤 7 名が交代制で相談を受け管理職につなげ、緊急度に応じ、消防や現地への安全確認につなげている「夜間休日 24 時間対応の虐待通告対応体制」は、専門的知見と責任をうまく活かした注目すべき事業だと思った。社会的にも財政的にも厳しい中、それでも本務職員を中心とし 3 分の 1 程度を非常勤という体制。安定した雇用と適正な処遇に基づく職員体制が、知識や経験に基づくノウハウの確保につながっていると思った。特別区と異なり、教育・保健・福祉などの現場に加え、消防・警察とも連携の密な政令市の良さを十分に活かしており、都から区への移行する課題の大きさを改めて感じた。

◆視察項目

待機児解消に向けた大阪市の取り組みについて

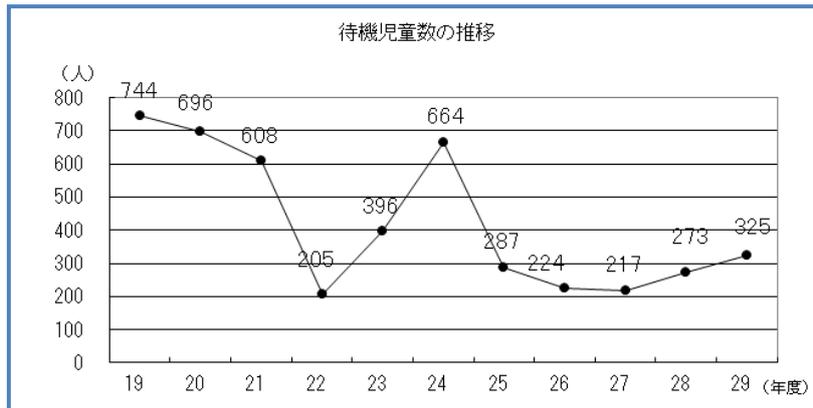
【概要】

大阪市では、これまでの取り組みをステップに、地域の保育ニーズも反映し、様々な保育資源を有効に活用しながら、保育サービスを提供し、子育て世帯の選択の幅を広げ、待機児童を解消するとしている。

最重要施策として保育所等利用待機児童の解消に向け、認可保育所、認定こども園や地域型保育事業の整備等の取り組みを行うとともに、保育の担い手を確保するための保育人材確保対策等により、平成 28 年度においては、新たに 1,990 人分の利用枠を確保した。

これらの結果、保育所等在籍児童数は前年度より 1,241 人増加し、50,062 人となったが、新規利用申し込み数が 740 人増加したこと等により、平成 29 年 4 月 1 日現在における保育所等利用待機児童数は、昨年度の同時期に比べ 52 人増加し 325 人となった。

大阪市待機児童数の推移（平成 29 年 4 月 1 日）



市は、「子ども・子育て支援新制度」及び「待機児童解消加速化プラン」を踏まえて、保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するために、平成 30 年 4 月まで計画的に保育所の整備などを進めるとした。

これまで待機児童対策として、既存保育所の増改築や賃貸物件での分園設置、幼稚園の空教室を利用した幼保連携型認定こども園等の既存ストックを活用した整備や、本園の創設などにより入所枠の拡大を図るとともに、家庭的な環境で保育を行う地域型保育事業の実施など、様々な手法により、多様な保育ニーズに対応するため入所枠の確保に取り組んできた。

《従来の手法にとられない特別対策の取組み》

全区役所庁舎及び市役所本庁舎に保育施設を開設

保育送迎バス事業の実施（2か所）

・保育所を併設した「送迎ステーション」の整備及び保育所へのバス送迎

保育所に土地を提供した土地所有者に対する補助

・保育所に土地を貸付した所有者に固定資産税等相当額の10年間分を一括補助

土地を賃借して保育所を整備する場合の整備補助金を増額

・整備補助金に土地借料加算を適用（約3,200万円の増額・定員60人の場合）

各区内の市有財産について、保育所用途として優先活用

都市公園を活用した保育所整備に着手

大規模マンションの建設計画前に保育所設置の事前協議を義務化

（大阪市ホームページ及び視察資料から引用）

【所感】

自由民主党大田区民連合

大阪市の保育所等利用待機児童の状況について視察しました。

大阪市では最重要施策として保育所等待機児童の解消を位置づけ、認可保育所、認定こども園や地域型保育事業の整備等の取組みを行うとともに、保育

の担い手を確保するための保育人材確保対策等により、平成 29 年度には 6,053 名分の整備目標を掲げ、現在までに、3,937 名分の確保見込みであり、待機児童を含む利用保留児童数は 2,989 名で、それを大幅に上回る施設整備を確保しました。平成 29 年度当初予算で、12,337 百万円、前年度比 3 倍近くの予算を確保したが、市費では、2,771 百万円の負担に抑え、国の交付金等をうまく活用している。庁舎内保育施設や保育送迎バス事業等も具体化しており、大田区も参考にすべきである。保育人材確保事業については、すでに区や東京都が行っている施策も多く、大田区でも今年度入園から始めた、保育士のお子さんの保育園入園加算についても、実績について検討し、今後に活かす必要がある。

大田区議会公明党

本年度当初予算で、総事業費 12,337 百万円、6,000 人前年度比約 3 倍と、吉村市長が「待機児対策やり過ぎ予算」というほど大胆な取組みを開始しています。大阪市では保育園入所希望者すべてに保育サービスを提供することが行政の責務であるとして、吉村市長の肝いりで利用保留児童も待機児童との認識で対策を講じることとしたためです。

その為、施設整備優先 6 課題について、施設整備に新規 3 事業、拡充 1 事業、保育士確保支援策に新規 2 事業、拡充 1 事業を特別対策としました。

特筆したい点としては、施設整備では区役所庁舎や市役所本庁舎等市有財産の活用に着手したことで、運営事業者の募集でも、「従来の手法にとらわれない特別対策の取組」と明記している点です。

保育士確保策としては、保育士の保育園入所申請は、他の申請者とは別枠にし、新年度の新規開設に間に合うよう年内に利用決定している点です。

本区においても、区有施設の活用の可能性や保育士の優先入所については、年間を通じて行えないか等、検討する必要を感じました。

日本共産党大田区議団

大阪市の待機児解消に向けた取り組みで注目したのは、市長をトップとする「大阪市待機児童解消特別チーム」を組織して対応している点でした。大阪市の 2017 年 4 月での待機児童数は 325 人、利用保留児童数は 2,989 人で、大阪市の保留児童数に着目し、2017 年度当初予算の整備目標を保留児童数の約 2 倍の 6,053 人に設定しているところ



には大変驚きました。そのくらいの意気込みで取り組まないと、この問題は解決できないという、市長の強い意向が現実的にこの数字を達成するのは非常

に厳しいとのことでしたが、それでも認可保育所整備を保留児童数をカバーできるところに近づけている点は評価できると思いました。

同時に保育職員確保対策も推進していますが、「保育の質」をどう確保するのかも検討課題であると思いました。

たちあがれ・維新・無印の会

H29年4月の待機児童数が325人と、前年の273人から増加してしまうため、市長の肝いりで大幅に保育サービス定員を増やそうということになり、待機児童解消特別チームを設置、大阪市の最重要施策として保育所等利用待機児童の解消に向け、認可保育所、認定こども園や地域型保育事業の整備等の取り組みを行うとともに、保育の担い手を確保するための保育人材確保対策に取り組んでいます。近年、年間2,000人程度の定員増加であったが、H29年度の整備目標を6,053人とした。

主な取り組みは下記の通りです。

庁舎内に保育施設を開設

保育送迎バス事業の実施

保育所用地の提供者に対する補助（固定資産税の減免）

保育士の子どもへの優先入所（入所決定も早め、ポイント制の枠外）

→新規勤務予定者が53人の実績

潜在保育士就職支援貸付

新規採用保育士特別給付補助

地域型保育事業連携支援事業の拡充

建設補助金の交付対象を社会福祉法人限定から株式会社などの全法人に拡大
大規模マンションへの保育所設置条例化

行政組織も編成拡大

フェアな民主主義

日本で一番財政の豊かな東京23区の大田区と政令市である大阪市の待機児童解消の取り組みを比較できるという大変貴重な視察であった。三位一体改革以降、民間事業者保育園で待機児童を解消してきたのは、大田区も大阪市も同じだったが、大きく異なっていたのが、大阪市ではすべてを認可保育園で解消してきたということだった（認証保育所は東京都基準の認可外保育所なので）。そのうえ、民間保育園に占める株式会社立保育園も大阪市では321園中26園。大田区の方が多かった。この間、東京に集中させてきた財源が区民の社会保障に使われてきていないこと。結果として、面積基準や保育士配置基準など質の低い保育園に高い利用料で保育せざるを得ない状況に大田区民がおかれていたということになる。これは、大田区の税金の使い道の優先順位の問題が、都区財政調整制度で東京都に財源を取られているからか、ほかの理由なのか、区民への説明が求められる。



(2) 社会福祉法人 みおつくし福祉会

◆視察項目

社会的養護施設について

【概要】

現在、みおつくし福祉会が運営している事業の中で、半数を占める入所施設（生活保護施設、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設）は、一種社会福祉事業の、より利用者の生活に対する影響力、果たさなければならぬ責任性の重い施設である。生活困窮・社会的孤立、家族崩壊等の中で生活の糧や居場所を失った人々や子どもたちのために、その生活や命を支え、自らの力で自らが求める人生に向けて、自立（律）の準備をし、力を蓄えていくための場を提供し支援援助をしている。社会的養護を必要とする子どもたちや母子家庭、社会的困窮状況にある人々に最後のセイフティーネットとしての施設での生活を通して新たな社会での豊かな生活、安定した生活、幸福を追求し守っていくため、一人ひとりの個別の状況に沿った適切必要な支援を実施していくことを目的に、事業を行っている。

社会的養護施設（児童養護施設・情緒障害児短期治療施設・母子生活支援施設）は、児童福祉法、児童憲章、児童に関する条約等に謳われているように子どもの権利擁護の拠点であり、「子どもの最善の利益のために」と「すべての子どもを社会全体で育む」を基本理念としている。

みおつくし福祉会では、その理念の下に、一人ひとりの子どもが、安心して暮らせる「あたりまえの生活」を保障し、その育みを丁寧におすすめ、子どもが社会の中で自立し自己実現する力を施設の活動や生活体験を通して培っていくとしている。また子どもたちの中には、虐待体験や不適切な養育環境におかれることで、

母子生活支援施設においては、母親がDV被害により、情緒や行動、自己認知や対人認知に深いダメージを受けている場合も多く、その回復のため専門的ケアや心理的ケアなどの治療的な支援により信頼関係や自己肯定感を取り戻せるよう支援している。このような子どもや親の問題状況の解決や緩和をめざし、親と共に、親を支えながら、あるいは親に代わって発達や養育を保障していく包括的な取り組みを行い、施設退所後も継続的なアフターケアによる支援や見守りなどで、一貫したライフサイクルを見通した支援計画のもと、貧困や虐待などの世代間連鎖を断ち切る支援に努めている。

(みおつくし福祉会ホームページから引用)

【所感】

自由民主党大田区民連合

社会福祉法人みおつくし福祉会は平成 22 年度までは市の外郭団体であったが、現在は社会福祉法人として児童養護施設 2 施設、児童心理治療施設 1 施設、母子生活支援施設 3 施設、その他、市の子育て活動支援事業を受託し、保育事業や介護事業と幅広く運営している。

民間団体が社会的養護施設を運営していく上で、児童相談所・行政・養護施設の 3 者が子どもを中心とした話し合いを十分に持つことが必要であるとのことであった。平成 28 年度の児童相談所運営指針の改正により、家庭に近い環境での養育を推進する方向性が明確化された中、大規模な養護施設ではなく小規模なファミリーホームを確保していく上でも、志ある民間団体の育成の必要を感じた。

大田区議会公明党

社会福祉法人みおつくし福祉会は、昭和 21 年に大阪市民援護会が結成されたことが淵源で、現在、大阪府内で生活保護施設、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、保育所など 31 施設を運営している団体である。

今回は、法人の責任者だけでなく、社会的養護施設の各施設長も同席され、施設を運営していく際や行政との連携をしていく上での留意事項をお伺いした。

大阪市の児童養護施設などが児童福祉施設連盟を組織し、情報交換や各種研修によって職員のスキルアップを図っているとのことであった。

要保護児童の受け皿が、これまでの施設養育から家庭養育へ



というのが大きな流れであると伺ったが、里親への教育も大変重要であると感じた。

施設から地域の学校に通う子どももいることから、地域・学校と連携して子どもを育てていくために、施設長が子ども会、自治会、学校等の役員等も引き受けるなど、地域に溶け込む努力に感銘を受けた。

日本共産党大田区議団

こども教育センターの一時保護ののち家庭に帰れない児童は、「施設」と「里親」との説明であった。「施設」を実際に運営している社会福祉法人みおつくし福祉会では、素晴らしい理念の下、職員の努力によって支えられていることが説明を聞きよくわかった。1年 365 日、1日 24 時間辛い経験をした子どもたちに寄り添い、施設が地域の中で溶け込むよう町会・防災などなどの活動もされているとのこと。施設を出た後も継続的に支援が必要であるとの説明を聞き、負の連鎖とならないよう子どもたちを包み込む深い愛情に頭が下がる。忙しい中、時間を作ってくれたおかげで、現場の状況を直接伺うことができ感謝する。

児童養護施設の増設は虐待再発の点からも必要で人材の育成、人材の確保は大きな課題であると思う。施設を出た後のアフターケアについても支援策が急務である。貧困や虐待の世代間連鎖を断ち切るためにも、それらも包括した行政の支援が必要である。

大田区においても、児童養護施設についての準備も必要であることを痛感した。

たちあがれ・維新・無印の会

社会福祉法人みおつくし会は、生活保護施設（救護施設）、生活保護施設（更生施設）、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、通所介護事業所・居宅介護支援事業所、保育所、小規模保育事業所、自立支援施設、生活困窮者自立相談支援事業、子育て活動支援事業の 11 の事業を展開しており、31 の施設を運営しています。

児童養護施設 2 園、児童心理治療施設 1 園の施設長から現状の課題をご説明していただきました。

虐待などの重い経験を背負った子どもたちが多いため、家庭的な環境整備に心を砕いている。食事については、職員が厨房で作業するのではなく、台所に子どもたちも参加して食事を作るようなアットホームな環境作りをしている施設もある。しかしながら、職員の業務として子どもに寄り添うことに限界はあるとのこと。また、2人/4人部屋であって個室を提供できていないことに悩みはある。

フェアな民主主義

大阪市との関係の深い社会福祉法人だったが、平成 23 年度から市との関係は解消し、自立した法人として、児童養護施設、母子関係施設、保育・子育て支援、通所介護、生活保護など、他分野多世代にわたる社会福祉関係事業を行っている。営利を目的としない社会福祉法人として受託するなかで時間をかけて作り上げてきたノウハウを生かした、24 時間



365 日の連携体制や、人の配置基準を厚くするなど、社会福祉に最も重要な関係性の構築を重視した素晴らしいサービス提供を行っていると思った。また、法人のスケールメリットを活かし、月に一回程度、各事業からの研究・発表の場を設けることで、情報共有したり、人事異動を考えたりしているが、男女の配置などもあり簡単ではないという。大・小舎制についても、養育者との愛着関係を密にするとともに、プライバシーの確保や負担の増加などに対応できるよう取り組んでいるなど、当事者中心の姿勢を感じた。

(3) 京都府京都市

◆視察項目

教育委員会が主導するキャリア教育の拠点とライフプランニング学習について
—京都まなびの街生き方探究館—

【概要】

京都市教育委員会は、生き方探究（キャリア）教育とは、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるようにする教育」と定義している。

—生き方探究教育 3つの指針—

- 1 体験を伴う学習プログラム
- 2 生き方探究教育の目標を意識した教科等の学習推進
- 3 社会生活をおくる上で必要な規範意識等の育成

京都まなびの街生き方探究館は、平成 19 年 1 月に設置した「生き方探究（キャリア）教育」に特化した先進的な体験型の学習施設。

施設の設置にあたっては、公費以外にも様々な企業から多額な寄付及び備品等を提供してもらうなど、地域ぐるみの視線・協力により体験学習施設としての機能を整備した。

学校での学びを社会での知恵として活かす体験学習を通して、自らの生き方を探究し、働くことの意味や社会とのつながりを理解し、一人ひとりの社会的・職業的自立を目指す。

施設内は、体験学習の内容に合わせ、各フロアにブースや作業スペース等を設置している。

《スチューデントシティ学習（対象：小学校5年生を基本に4年生から6年生を対象）》

生き方探究館の3階に、銀行・商店・新聞社・区役所等13ブースを再現した実際の「街」で、児童は、社員や職員と消費者両方の体験をすることで、社会と自分との関わり、経済の仕組み、お金とは何か、働くということはどういうことかについて学習する。

《ファイナンスパーク学習（対象：中学校・総合支援学校1・2年生）》

生き方探究館の2階に再現した実際の「街」で、生徒は、学校での事前学習を基に、税金・保険をはじめ食費や光熱費など生活に必要な費用の試算、様々な商品やサービスの購入・契約などを体験し、社会に溢れる情報を適切に活用する力や自らの生き方に繋がる生活設計能力等を育成する。また同時に、各教科の学習が自らの生き方に繋がる生活設計能力に深くかかわることを生徒に気づかせ、学校での教科学習に対する関心・意欲を高めることを目指す。

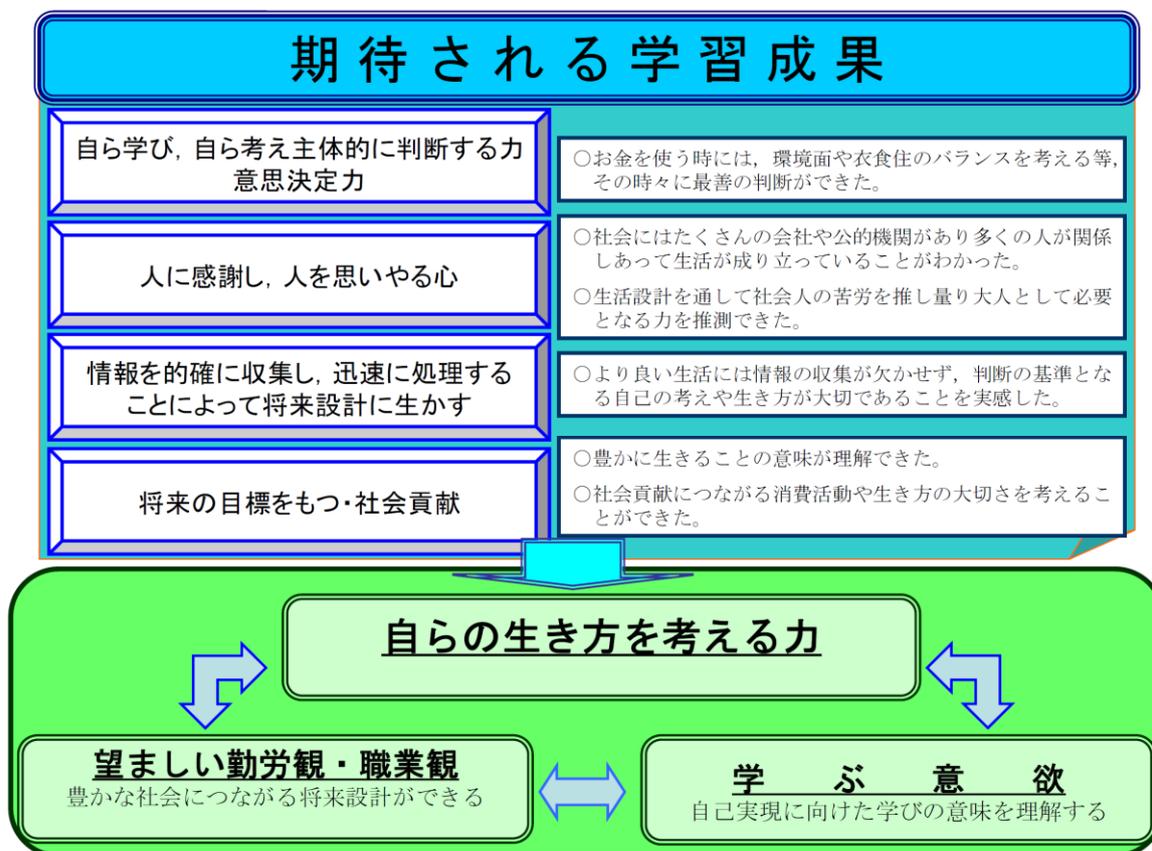
※スチューデントシティとファイナンスパークは、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本のプログラムをベースに、京都ならではの視点を盛り込んだ京都独自のプログラムとして実施。

《京都モノづくりの殿堂・工房学習（小学校4年生から6年生）》

生き方探究館の1階と地階に設置された、京都モノづくりの殿堂・工房では、モノづくりに携わる人々の仕事に対する情熱から、子どもたちは、自身の将来や夢に向かう意欲を育成。

京都モノづくりの殿堂では、伝統産業から発展してきた先端技術やそれを支える科学への興味関心を高めるため、子どもたちは、京都を代表するモノづくり企業（17社・16ブース）の展示やモノづくりの系譜、ノーベル賞受賞者の声などから学習する。

モノづくり工房では、子どもたちにモノづくりへの興味・関心を喚起させるために、モノづくり学習プログラムをモノづくり企業等との共同で開発し、モノづくりの楽しさや企業の社会的役割等を紹介している。



【事業推進・運営方法】

産学公連携の下、最新の教育環境を活用し、教育教材の開発を総合的・体系的に行うために設立した「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」内に、京都経済界、報道関係者、学識経験者、PTAの代表、学校及び行政関係者による「スチューデントシティ・ファイナンスパーク運営推進委員会」を設置。「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」の出店協賛企業、プログラム、ボランティア、教職員研修及び事業評価に関する指導助言や検証を行っている。
(京都市ホームページ及び視察資料から引用)

【所感】

自由民主党大田区民連合

スチューデントシティは小学5年生を基本に施設内にある模擬社会で社員と消費者両方の体験をおこなう学習で、事前事後学習12時間・体験学習6時間のプログラムである。

ファイナンスパークは中学1～2年生が17ブースからなる模擬社会で各自

の年収や家族構成の情報が与えられた中で生活設計能力や情報リテラシーを育成するための学習であり、事前事後学習 6 時間・体験 6 時間のプログラム。

これらのプログラム自体が大変よく考えられており、期待される効果や目当てがしっかりと示されている。

大田区の子どもたちの職場体験や町探検をさらに充実させるためにも、産学公区民の協働による組織の必要性和各発達段階におけるキャリア教育を体系的に組み立てていくことが望まれる。



大田区議会公明党

平成 19 年 1 月に設置した「生き方探求教育(キャリア)教育」に特化した体験型の学習施設として運営されている「生き方探求館」を視察させていただいた。

ここは、ジュニア・アチーブメント国際本部の公式認定を受けている施設で、小学生高学年には労働と社会・経済との関連性についての体験ができ、中学生では社会で生きるための生活設計にどのような形で会計・金融が関わっているかなど、企業ボランティアの案内はあるにせよ、生徒たちで話し合っ、独自に定めた役割に従って学習していく仕組みは、単なる学習支援ではなく、自立性や協調性の向上に非常に効果的であると感じた。

ジュニア・アチーブメントの、「社会情勢がいかように変化しようとも、子どもたちが社会の仕組みや経済の働きを正しく理解し、自分の確たる意思で進路選択・将来設計が行えるよう基本的資質を育むための支援を提供する」という基本理念が最大限に活かされた施設であると感じた。

日本共産党大田区議団

「京都まなびの街生き方探究館」は平成 14 年 3 月に閉校した中学校の校舎を活用し、主に小中学生の職場体験、生活設計体験モノづくり体験を通じて、キャリア教育に必要な多様な体験学習のできる施設で、キャリア教育に特化した施設というのは全国的にも珍しいということでした。

ものづくりについて体験、学ぶスペースは、実際にこども達が工作をしたり、京都にゆかりのあるものづくり企業について学んだりしていました。ものづくりを身近に感じることができることは大変良いことだと感じ、これをきっかけにしてモノづくりの道に進みたいと思うこどもたちが増えることに繋がること

を期待できるものと思いました。

ファイナンスパークやステューデントシティは、お金のやり取りや架空の市で社会の仕組み等を学び、実際の企業も実名だったりリアルなものでしたが中学生の段階から、株式や金融、将来設計についてリアルに学ぶ必要があるのか疑問に思いました。



たちあがれ・維新・無印の会

京都市では、小・中学生が、働く意義や職業観・勤労観の醸成だけでなく、喜びや苦勞も含めた自らの生き方を考える「生き方探究教育（キャリア教育）」のための体験型学習施設として、平成 19 年 1 月に生き方探究館を開設しました。

滋野中学校の廃校利用した施設で、ジュニアアチーブメント日本が運営協力。ステューデントシティ ～ 小学 5 年生を主な対象に、銀行、商店、新聞社、区役所など 13 ブースからなる街を設置し、社員と消費者の両方を体験するフロア。

ファイナンスパーク～中学生を主な対象に、不動産、電力、水道、自動車、趣味娯楽など 17 ブースからなる街を設置し、給与収入、税金、消費を体験するフロア。

京都ものづくり殿堂とものづくり体験 ～ 小学 4 年生を主な対象、京都のものづくり企業や経営者の活躍を伝える展示とものづくり体験をするフロアの 3 つのフロアから構成されています。

参加企業から運営ボランティアを受けています。

年間運営費用（企業負担除く、人件費除く、子どもの交通費含む）

8,000 万円 スタッフ 28 人

当初整備費用（耐震改修含む）

1 億 6,000 万円

フェアな民主主義

首都移転に危機感を持った京都市民が、明治政府が学校を作る前に町衆で作った歴史と伝統のある番組小学校（戦後は、滋野中学校）を、少子化に伴い廃校したあとの施設に作られたキャリア教育に特化した体験型学習施設。京都市創業の(株)堀場製作所最高顧問、故堀場雅夫氏の提案により、平成 19 年 1 月に設置。京都市に本社があるなどゆかりの深い企業 16 社がブースを自費で作り、

各社からボランティアOBなど企業の説明をしたり、ものづくり体験ができお土産をもらえる「モノづくりの殿堂」や、自ら仕事体験のできる京都にゆかりのある企業も入った13社の企業体験の「STUDENT CITY」年収・家族構成など疑似生活を設定し、住民登録、家、保険、新聞、習い事、葬式など17項目すべて選んで購入して生活を維持するにはどうするか学ぶ「FINANCE PARK」などがある。営利企業の宣伝や、商品が良いもの買うべきものという前提で、教育委員会直営すべき事業なのか、疑問が残った。

◆視察項目

PFI方式で建設された学校複合施設について
—市立御池中学校—

【概要】

市立御池中学校は、市全体で昭和33年をピークに子どもの数が減少したことや平成13年9月に、14学区と5小・中学校PTAから、3中学校（滋野・御池・城巽）の統合要望書を受けたこともあり、統合された学校である。

平成18年4月に、中学校・保育所・老人デイサービスセンター・にぎわいを創出する施設やオフィススペース等を併設した複合施設が完成し、現在地へ移転した。

「教育と福祉の拠点」、「地域と歩む学校づくり」、「都心のにぎわいの創出」を目的とし、御池通りに面する利便性に優れた敷地条件を最大限活用しながら、都心部における人づくり・まちづくりのモデル施設として、伝統と創生のまち京都にふさわしい複合施設として建設された。建設にあたっては、地元と協働した事業実施として、地元が「新中学校設立推進委員会」を設立し、新しい中学校のあり方や新しい校舎施設について議論し、施設コンセプトに関する地元からの提案を行った。

また、整備にあたっては、大規模複合施設を総合的に整備し、将来にわたって管理していくために適した手法であることやコスト削減の観点から検討を重ね、政令指定都市で初めて、学校施設等の整備に民間事業者の創意工夫や活力を取り入れた^{*}PFI方式を導入している。

(京都市ホームページ及び視察資料から引用)

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。PFI導入により、地方公共団体の事業コスト削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す。

(内閣府ホームページから引用)

【所感】

自由民主党大田区民連合

中学校生徒と保育園児童の増加により、かつてのオフィススペースは学校施設に改築されており、人気の高さがうかがえた。複合施設としての動線やセキュリティに関しては、よく考えられており、学校活動以外の施設利用者や学校休業日は防火扉等で侵入できない構造となっている。

ただ、複合化されたそれぞれの施設の行事や活動について施設運営会社との丁寧な情報交換が必要であり、急な変更や、突発的な活動への対応は難しいとのことだった。

異なった学校文化をもつ3つの中学校と2つの小学校の6年生児童がともに学ぶ現状が生じ、学校運営にはかなりの苦労があったと推察するが、歴史的にも学校に対する地元地域の影響力と支援は大きく、それが、コミュニティスクールに向けた取り組みや小中一貫教育の大きな推進力となっている。



大田区議会公明党

京都市PFI導入基本指針に基づき、民間企業が持つ管理・運営のノウハウを最大限に活かすために、設計から竣工後の維持管理をも一括で発注することで、この維持管理にかかる将来性を担保させ、機器や構造などの仕様発注から性能発注に切り替えることができ選択の幅を持たすことができたと同った。

京都市と事業契約を締結する「アクティブコミュニティ御池株式会社」によって維持管理されている校舎は、例えば生徒数の増加による教育空間の設定変更や、地域団体などの施設利用の調整などしっかり管理が成されていることを見聞できた。

こうして管理された御池中学校の特色は、小中一貫教育として小6から中3が在籍し、地域に根付く伝統ある京文化が存分に活かされた素晴らしい教育環境であることや、地域・保護者・教職員の連携はもとより、乳幼児保育所や高齢者施設との共生によって、児童・生徒の人間性の発育に大きく影響を与えていることであると感じた。

日本共産党大田区議団

京都市立京都御池中学校は学校施設内に保育所、高齢者デイサービス、にぎわい創出施設、オフィススペース等を併設した大変規模の大きい施設でした。京都の学校は歴史的に住民が主体となって学校施設を作ってきており、御池中

学校についても P F I 方式を活用して地域に根差した学校であることを強調されていました。

建物自体が 7 階建てと高層なうえ、校庭はやや狭く感じられ、教育環境としては良好とは言い難いのでは、と思いました。市の中心部に立地している為に、用地確保の問題もあるとは思いますが、本来学校は教育環境を整える点からも単独であるべきで、複合化は望ましくないことを改めて痛感しました。



たちあがれ・維新・無印の会

城巽・柳池・滋野の 3 中学校を統合し、平成 15 年 4 月に開校。高齢者施設、保育所、レストランなどの賑わい施設、オフィススペース等を併設する複合施設であって、都心部における人づくり、まちづくりのモデル施設として計画されました。

整備に当たっては、財政的見地からのコスト削減の必要性に加え、大規模複合施設を総合的に整備し、将来にわたって管理していくために適した手法として、民間事業者の発想や活力を取り入れた P F I 手法が採用されました。

入札結果は、従来方式で 90.1 億円のところ、63.2 億円で落札。設計・監理・15 年間の運営が一体であることと、当時はまだ珍しい P F I 案件としてのご祝儀価格と説明がされました。

建物のスペックは、敷地面積 8,400 m²、延べ床面積 2 万 m²、7 階建と高層化しています。基本的に階段での移動のため、2 階の職員室からの移動が不便であるとの課題があります。本来、上層階は普通教室ではなく、特別教室を配置したそうですが、生徒数の増加に伴って上層階のオフィススペースを普通教室に転用したこともあって、やはり、移動における課題を抱えています。

フェアな民主主義

御池中学校には、少子化に伴い、滋野中、柳池中、城巽中の三つの中学校と、御所南小学校、高倉小学校の 6 年生が入り、ほか保育所、デイサービス、市役所、備蓄倉庫、消防団分団施設、観光トイレなどが複合化されている。地元住民による要望から始まり、話し合いを続けスムーズに合意形成された。施設は、民間に建設させ完成後、市が市債を発行し、一括で P F I 事業者を支払うとともに、複数年にわたり市債を償還する P F I の B T O 方式。中学校の施設設置条例に、保育ほかの施設が教育目的に支障が生じない範囲とい

うことで目的外施設として位置づけられている。高齢施設のみ指定管理者制度を採用。P F I採用で、建設費コストが 90 億円から 60 億円で削減されたというが、P F I・市債と二重に利息を支払うため、どうコスト削減されたか厳密な検証が求められる。複合化のメリットである施設間の交流は、当初から在住する中学校副校長によるところが大きいと感じた。



市立御池中学校にて
(地域産業委員会との合同視察)